

東京急行電鉄東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業 見解書の概要

1 事業者の名称及び所在地

(1) 事業者の名称及び所在地

名 称 東京急行電鉄株式会社
代表者 取締役社長 上條 清文
所在地 東京都渋谷区南平台町5番6号

(2) 環境影響評価の実施者（都市計画を定める者）

名 称 東京都
代表者 東京都知事 石原 慎太郎
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

2 対象事業の名称及び種類

名 称 東京急行電鉄東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業
種 類 鉄道の改良

3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京急行電鉄東横線の渋谷駅～代官山駅間（渋谷区渋谷二丁目を起点とし、渋谷区代官山町を終点とする延長約 1.4km の区間）を地下化するとともに、現在建設中の東京都市計画都市高速鉄道第 13 号線の渋谷駅に接続するものである。

対象事業の内容の概略は表 1 に示すとおりである。

表 1 対象事業の内容の概略

項 目	内 容
事業区間	渋谷区渋谷二丁目～渋谷区代官山町
事業延長	約 1.4km
構造形式	地下式（一部地表式）
単線、複線等の別	複 線
対象駅	新・渋谷駅（仮称）、代官山駅
工事期間	平成 16 年度～平成 26 年度（予定）

4 評価書案についての事業段階関係区長の意見及び事業者の見解

環境影響評価書案に対して渋谷区長から提出された意見とこれに対する事業者の見解は、表2に示すとおりである。

表2 評価書案についての事業段階関係区長の意見及び事業者の見解

項目	渋谷区長の意見及び事業者の見解	
	意見	見解
環境 関連	<p>[騒音・振動]</p> <p>今工事に当たって、建設機械等を使用して騒音・振動を生じる場合、近隣の住民等には事前にきちんと説明を行い、住民の不安を取り去るとともに、十分な理解を得られるよう最大限の努力をしていただきたい。</p>	<p>工事の実施に当たっては、低騒音化及び低振動化に努めます。また、工事着手前に工事説明会を行う等、工事の具体的な内容等を周辺住民に説明します。</p> <p>なお、公共交通としての電車の運行を確保するため、運行時間帯を避けた夜間にも工事を行う必要があります。夜間作業を行う場合は、事前に周辺住民へお知らせし、御理解が得られるよう努めます。</p>
	<p>[大気汚染]</p> <p>工事用車両の出入りに伴う道路交通については影響が少ない、とのことだが、なお、大型ダンプカー等の出入りによる環境悪化が危惧されます。出入りの時間を分散化するなど、近隣住民が十分に納得できる対応策をお取りいただきたい。</p>	<p>詳細な運搬経路等は、現段階では決定しておりませんが、今後、道路管理者、交通管理者等の関係機関との協議を踏まえ、生活道路の状況等を考慮し、通行時間帯の分散化を図ります。</p> <p>また、道路交通や近隣の住民の方々生活を極力阻害しないよう十分検討します。</p>
	<p>[その他]</p> <p>騒音・振動以外にも今工事が原因となる周辺環境の悪化に対して、迅速・的確な対応をお願いしたい。</p>	<p>工事の実施に当たっては、周辺環境への影響を極力小さくするよう万全の注意を払い取り組みます。また、工事現場に現場事務所を設置し、迅速・的確な対応ができる工事体制をとります。</p>
事業 計画 関連	<p>[その他]</p> <p>先般行われた説明会では、住民等から、地下化後の地上部（現在の鉄道敷地部分）の将来の活用の仕方について、緑化を求める声が多く出されました。地域の声をできるだけ反映させた緑を多く取り入れた利用計画を企画・推進していただきたい。</p>	<p>現段階では、跡地利用計画については未定ですが、より良い周辺環境になるよう、関係機関と協議していきたいと考えています。</p>